1 開催年月日

令和7年3月21日(金)

2 場所

三条市役所 第二庁舎 301 会議室

3 時間

午後1時30分 開会 午後3時30分 閉会

4 出席者

(委員)

丸田委員、中澤委員、五十嵐委員、笹川委員、羽田野委員、鶴巻委員、 吉川委員、落合委員、田代委員、藤井委員、武士俣委員、平岡委員、 栗山委員、宮口委員、大橋委員

※出席 15 名

欠席 5 名 (坂井委員、井内委員、木歩士委員、大平委員、西山委員) (事務局)

福祉課 丸山課長、坂井課長補佐、藤田係長、草野主任、大橋主事、 加藤主事、富井特別任用主事

子育て支援課 小林課長、石坂主査

地域包括ケア推進課 竹田係長、渡邉主査

<相談支援事業所>

相談支援センターハート 山上主任相談支援専門員、治田相談支援専門員 相談支援事業つなぐ 加藤主任相談支援専門員

相談支援センター青空 坂上主任相談支援専門員、石井相談支援専門員 相談支援センターさんじょう社協 村田相談支援専門員

相談支援センター心和園 田村相談支援専門員

5 議事

- (1) 第4期三条市障がい者計画・第7期三条市障がい福祉計画・第3期三条市障がい児福祉計画の進捗について
- (2) 包括ケア推進会議及び関係会議体の見直しについて

6 会議の概要

開会

挨拶(丸田会長)

議事

(1) 第4期三条市障がい者計画・第7期三条市障がい福祉計画・第3期三条市障がい児福祉計画の進捗について会長・副会長の選出について

(各担当)

別紙資料1にて説明

(丸田会長)

質問を含め、発言をお願いしたい。

(中澤委員)

地域自立支援協議会のあり方について問う。計画の進捗について、今ほどの事務局からの説明だけでは、計画通りに進んでいるのか、方向性が伴っているのか判断しかねる。説明があった項目については、重点的に取り組んでいるものと捉えているが、市としてどのように評価し、どうしていきたいのか、委員に対しどのような意見を求めているのかが分からない。今後は、委員からも意見が引き出せるような協議会の運営に努めてはどうか。全体会の前に部会も開催しているので、各部会で出た意見を共有・集約し、市から委員に対して積極的に意見を求めることが必要ではないか。このままでは問題意識が生まれないのではないか。

(丸山課長)

地域自立支援協議会は、市が作成した案に対して意見を求めるような通常の審議会や会議体とは異なり、「地域の関係者の協議・意見集約の場」の機能があることが大きな特徴である。行政発信の一方的な提案ではなく、行政も含めた地域の関係者みんなで作り上げていく側面があることを認識していただきたい。

かつては、自立支援協議会の前身となる「サービス調整会議」という任意の会議体において、三条市の障がい福祉施策を飛躍させてきた経緯がある。

しかし、昨今においては、地域の意見集約という協議会本来の機能を有効に活用できずにいた。例えば、権利擁護部会においては、当事者との意見交換会を通して意見集約している最中であるが、意見や要望がまとまった際には、地域自立支援協議会として意見や要望を関係機関に伝えていくことが必要だと考えている。(中澤委員)

行政に対して意見を述べるだけでなく、地域自立支援協議会としてどうすべきかという視点で意見を述べていきたい。自分が所属していない部会においては、どのような話し合いが行われ、何が課題なのか把握できない。事務局において、各部会の議論の情報共有方法を考えていただきたい。

当事者との意見交換会に参加して、見た目では障がいがあることが分からない 人がいかに日常生活で困り感を抱えているのか理解した。そこで、自立支援協議 会の一員として、要望するなり、関係機関と話し合いの場を持つなどのアクショ ンを起こすことが必要だと思った。

児童への周知啓発はもちろんのこと、一般市民に対しても地域自立支援協議会 として「このようなまちにしていきたい」という姿勢で、ともまち条例を推進す るとともに福祉計画の内容を充実していければ良いと思った。

(宮口委員)

以前、自身の怪我により重度障がいの子の介護ができず、突発的にショートステイの長期利用が必要となったところ、2~3日おきに市外のショーステイ先を転々としなければならず、つらい思いをした。重度障がい者を受け入れてくれる施設は三条市にはなく、「冷たい」と感じた。新しい施設の建設や、施策を考えていただくのは良いが、重度障がい者の存在を忘れないでいただきたい。

親も子も年齢を重ね、老老介護になってきた。親亡き後も、子が安心して暮らせる施設を早急に整備すべきである。

(丸田会長)

重要な指摘である。今ほどの課題を自立支援協議会としてどのように受け止めていくのか、協議していきたい。

(丸山課長)

重度障がい者の支援について、ソフト面では、受入体制の構築を事業所と共に 取り組んできたものの、複数の事業所を掛け持ちしなければならない現状がある など、受け皿不足であることは認識している。ハード面では、あさひ共生福祉会 が重度障がい者にも対応した生活介護事業所とグループホームを20床ずつ整備す ることとなった。ようやく一歩前進したところである。ただし、課題は全て解決 しない。引き続き、重度障がい者の支援体制の整備を最優先で考えていく。

(大橋委員)

障がいの種別は異なるが、宮口委員の意見に共感した。

私は本協議会に参加して2年だが、改めて委員の意識を問いたい。ともまち条例が制定されたが、委員は周囲にどれだけ周知啓発してきたのか。三条市の条例なので、市が周知啓発することは当然であるが、委員もそれぞれの立場において周知啓発の一役を担っているのではないか。そうした意識を委員にも持ってほしい。現状の協議会は、委員が事務局に質問や意見を述べているに過ぎない。本来ならば、委員同士で課題について協議し、事務局の意見を聞くとか要望をする会議体ではないのか。

(宮口委員)

保護者は構成メンバーとして不要なのかと感じる場面もあった。保護者も頑張っているのに、まるで立会人みたいな存在である。法人が施設を運営するために 障がい者がいるのではない。もっと当事者や保護者に耳を傾けてほしい。

(笹川副会長)

法人の代表として参画しているにも関わらず、委員としての役割を果たせていなかったと反省している。今後は、本協議会が機能するよう運営をしてまいりたい。

(丸田会長)

各委員の立場において障がい福祉計画の進捗について評価し、課題を解決する ための取組とプロセスについて部会で協議し、全体会で共有していただき、市の 方向性を委員全員で整理していくことが大切と思われる。

(中澤委員)

市と委員では情報量に差があり、予算を握っているのは市である。まずは取組に向けた市が考えているスケジュール感が分からないと建設的な意見交換ができない。どうすれば意義のある協議会になるのか、今後に生かしていただきたい。

(大橋委員)

「手話言語の国際デー」だけではなく、「世界自閉症啓発デー」や「世界ダウン症の日」に合わせたブルーライトアップも実施してはどうか。あわせて、ツナガルフォーラムにおいても、自立支援協議会が主体となり事業所や当事者団体の取組について市民に周知できると良いのではないかと思っている。

(五十嵐委員)

市内の事業所においては、PRブースを設けたり、利用者がステージ発表に登壇するなどして、ツナガルフォーラムに参加している。一方で、自立支援協議会の

取組を市民に周知する機会はないので、ツナガルフォーラムを活用して当事者や 保護者の声を代弁できる機会となれば良いと思う。

権利擁護部会において、日常生活における困りごとを集約したことは理解したが、具体的な内容や場面が共有されていないので、知りたかった。

(丸山課長)

ブルーライトアップの機材は市で所有しているので、要望に応じて協力させてい ただきたい。

各委員の本来の職務がある中で、ツナガルフォーラムの運営に主体的に関わることは大変だと思うので、ブースの出展などスポット的に協力いただくのが現実的だと思われる。

宮口委員は、委員になっている意義が感じられなくなったとのことだが、事務局として、保護者代表の声は非常に大事であり重く受け止めている。保護者の声が政策を実現する一押しとなっている。保護者の声を聞く場として自立支援協議会が存在しているので、引き続き忌憚のない意見をいただきたい。

各部会の共有については、全体会の進行や事前配付資料を工夫するなどの配慮を していく。

(武士俣委員)

身体障害者福祉協会の事務局としてこの会議に参画しているが、ツナガルフォーラムの開催を知らなかった。協会宛にチラシの送付をお願いしたい。

親亡き後心配している障がい者がたくさんいるが、発言できるのはこの会議だけ。個人情報の関係などあるが、気軽に情報共有できるようにしてほしい。

(大橋主事)

ツナガルフォーラムの開催について、本協議会の委員宛に周知したが、身体障害者福祉協会宛には周知していなかった。次回から周知させていただく。

(丸山課長)

障がい支援用務で個人情報を使用するのは、障がい福祉サービスの利用申請時 や要援護者名簿の作成時を想定しており、都度本人から同意書を得ている。緊急 時を除いて、本人の同意が得られれば個人情報は共有させていただく。

(大橋委員)

私は就労支援部会に所属しているが、子育て分野にも興味があるので計画推進 部会の動きも気になる。各部会の動きについても情報共有していただきたい。

(小林課長)

各部会で議論したことを全体会で共有できるための方法については、事務局で 検討していく。

(丸田会長)

次年度以降、全体会において各部会のフィードバックをしていただきたい。

(鶴巻委員)

全体会と同じく各部会の会議録を作成してはどうか。

(丸山課長)

各部会の議論内容の共有については、様々な手法がある。事務局で考えていきたい。

(丸田会長)

他に意見はないでしょうか。発言がないようであれば、議事1について了承することとしてよろしいか。

(一同意見なし)

(丸田会長)

議事1について、了承することに決定する。

(2) 包括ケア推進会議及び関係会議体の見直しについて

(大橋主事)

別紙資料2にて説明

(丸田会長)

質問を含め、発言をお願いしたい。

(羽田野委員)

部会の取組内容においては、ワーキンググループを中心に進めていくとの説明 があった。保護者や当事者をメンバーとして含めていただきたい。

(丸山課長)

ワーキンググループの目的は、スポット的な議題について集中的に取組むため である。議題に応じて保護者や当事者を参集することとなる。

ワーキンググループで出た意見や提案については、部会で協議の上、全体会の 議題とさせていただく。

(丸田会長)

他に意見はないでしょうか。発言がないようであれば、議事2について了承することとしてよろしいか。

(一同意見なし)

(丸田会長)

議事2について、了承することに決定する。 本日の議事は全て終了する。

閉会